果樹部会における今後の検討内容

法律事項

1　果樹農業の振興に関する基本的な事項

2　果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標

3　栽培に適する自然的条件に関する基準

4　近代的な果樹園経営の基本的指標

5　果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

6　その他必要な事項

産地･経営小委員会

1　果樹の生産・経営対策の今後の方向（産地体制含む）

2　果実の需給調整対策の今後の方向

3　果樹栽培に適する自然的条件に関する基準の作成

4　近代的な果樹園経営の基本的指標の作成

需給小委員会

1　需要・生産の実態を踏まえた的確な需給見通し

2　国産果実及び果実加工品の消費拡大対策の今後の方向

3　流通対策の今後の方向（合理化､輸出促進を含む）

4　加工対策の今後の方向（合理化を含む）

中間論点整理

●　産地構造改革計画の策定

産地による果樹産地構造改革計画の策定とその実行（産地の中心となる担い手･消費者ニーズを踏まえた産地戦略の明確化等）

●　担い手への経営支援

需給調整･経営安定対策の制度見直し及び効果的な経営支援対策を検討

●　流通コストの低減と輸出の促進

規格の簡素化、通いコンテナ等を活用した流通の合理化
海外市場の開拓と戦略的な果実の輸出体制整備

●　高品質化と生産の合理化

果汁工場の合理化や高品質加工品の生産拡大

●　国産果実の消費拡大

「毎日くだもの２００ｇ運動」の推進等

今後の検討

●　引き続き、担い手の明確化、需給調整、担い手への経営支援対策等について、本格的に検討

○　前回の指標等を検証した上で、今秋から検討

○　企画部会における議論を踏まえ、今秋から検討

●　引き続き、消費者ニーズを踏まえた関連産業との連携等を検討